

# 令和元年度第1回長野県総合教育会議

日時：令和元年5月30日(木)

9時00分～10時20分

場所：県庁3階特別会議室

## 1 開 会

(伊藤企画振興部長)

おはようございます。皆様お揃いになりましたので、ただ今から令和元年度第1回長野県総合教育会議を開会いたします。本日進行を務めます、この4月から企画振興部長になりました伊藤です。どうぞよろしく願いいたします。

では、まず始めに、阿部知事からあいさつをお願いいたします。

## 2 あいさつ

(阿部知事)

改めまして、皆様おはようございます。

元号も改まって令和元年ということで、教育委員の皆様方とは総合教育会議等を通じて連携を取らせていただきながら、子どもたちの教育の充実であったり、あるいは、私どもが担っております福祉をはじめとするさまざまな施策について、一緒になって議論させていただいておりますけれども、今日のテーマは「子どもの自殺対策」ということでございます。長野県は大変残念なことに未成年者の自殺死亡率が全国と比較すると高い水準にあるということで、私としても非常に問題意識を持っております。

もちろん、子どもたちが自殺に追い込まれない、自殺をすることのないということを目指していかなければいけないと思っておりますが、自殺という形に現れることの背景には、実はいろいろなこともあるんじゃないかと思えます。これは単に現象面の一部にとらわれるのではなくて、本当に子どもたちが生きやすい環境になっているのか、本当に希望を持って暮らせる環境になっているのか、そういうことも含めて考え続けなければいけない課題ではないかなと思っております。

昨年8月に私が座長に就任させていただいて、「長野県子どもの自殺対策プロジェクトチーム」を設置し、今年の3月に「長野県『子どもの自殺ゼロ』を目指す戦略」を策定したしたところでもあります。

この戦略を着実に進めていかなければいけないと思っておりますけれども、学校現場、あるいは教育委員会の皆様方と私どもが方向性を共有して、しっかり連携していかなければいけないということで、そうした問題意識を今日はぜひしっかり皆さんと共有したいと思っておりますし、この取組は息の長い取組として進めていかなければいけないものだと

思いますので、皆様方のご意見等お聞かせいただく中で、これからの長野県の方向付けを行うことができる会議になればありがたいと思っております。限られた時間でありま  
すけれども、ぜひ積極的なご意見・ご提言をいただきますことをお願いして、私からの  
あいさつとしたいと思います。よろしく願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

続いて、原山教育長、お願いします。

(原山教育長)

教育委員会からも一言ごあいさつを申し上げます。

今年度も総合教育会議を通じまして、知事部局と教育委員会が共通の課題認識を持っ  
て、子どもたちのため、長野県教育のさらなる充実のために、地域と連携協力し、推進  
してまいりたいと思っております。

本日は「子どもの自殺対策」でありますけれども、子どもたちが自殺に至る背景には  
複雑に絡み合ったさまざまな要因があると思っております。したがって、その対策も総  
合的であったり、包括的であったり、そういった取組が必要だと考えております。自殺  
に向かう子どもたちを救う手だてを、組織を越えて考えてまいりたいと思っております。  
どうぞよろしく願いいたします。

### 3 会議事項

「子どもの自殺対策」について

(伊藤企画振興部長)

それでは、会議事項に入ります。本日の会議終了は10時20分の予定です。よろしくお  
願いいたします。

本日の会議事項は、次第にもありますように、『子どもの自殺対策』についてです。

まず会議事項(1)としまして、本年3月に策定されました「長野県『子どもの自殺ゼ  
ロ』を目指す戦略」に基づく県の施策の全体像についてご説明し、そのあと会議事項(2)  
としまして、「具体的な事例に基づく意見交換」ということで、今後強化していくべき  
施策ですとか、学校・市町村・県の連携のあり方等について意見交換したいと考えてお  
ります。

この具体的な事例につきましては、特定の個人に関する情報が含まれております。事  
務局としましては、「個人の秘密を保つため必要があると認めるとき」は非公開にでき  
るとする、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項に則りまして、  
この会議事項(2)につきましては非公開とし、当該協議に関する資料及び議事録につい  
ては非公表とさせていただきたいと考えておりますけれども、これにご異議ありません  
でしょうか。

(一同)

異議なし

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。では、この会議事項(2)につきましては、非公開という形にさせていただきます。

それでは議事に進みます。始めに「長野県『子ども自殺ゼロ』を目指す戦略」に基づく県の施策の全体像について、大月健康福祉部長、説明をお願いします。

(大月健康福祉部長)

おはようございます。健康福祉部長の大月でございます。私の方から、本年3月に策定いたしました「長野県『子ども自殺ゼロ』を目指す戦略」に基づく施策の全体像と、重点施策として位置付けた「子どもの自殺危機対応チーム」等の概要についてご説明を申し上げます。

資料1をご覧ください。本県における全世代の自殺者数は、平成29年は322人で、ピークであった平成15年の576人から254人減少し、引き続き減少傾向にあります。人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率も全国と同様に減少傾向にあります。しかしながら、年間322人もの方が自ら命を絶っており、深刻な状況であることに変わりありません。

一方、知事のあいさつにもございましたが、未成年者については、本県では近年、毎年10人以上の子どもが自殺により亡くなっています。また、自殺死亡率は全国が横ばいであるのに対し、本県は全国平均を大きく上回っており、過去5年間の自殺死亡率は3.97となっており、全国で2番目に高いという大変危機的な状況と認識しております。

戦略策定の経過でございますが、県では昨年3月に策定した第3次長野県自殺対策推進計画において、四つの重点施策の一つに未成年者の自殺対策の強化を位置付け、啓発と実践の両輪で取組を推進してまいりました。さらに取組を強化するため、昨年8月に知事を座長に有識者等で構成する「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」を設置し、自殺の背景分析とさらなる取組の強化に向けて検討を進め、本年3月に「長野県『子ども自殺ゼロ』を目指す戦略」を策定いたしました。

資料1の方でございますが、戦略に基づく施策の全体像についてご説明いたします。この戦略は昨年3月に策定した計画を踏まえ、さらに取組を強化するため、子どもの自殺対策に特化した個別戦略となっております。この個別戦略の基本方針は、自殺のリスクを誰にも気付いてもらえない子ども、必要な支援が受けられない子どもをゼロにすることにより、子どもの自殺ゼロを目指すというものであります。その重点施策として、ハイリスクの子どもの把握と、子どもの自殺危機対応チームによる対応困難ケースへの個別支援、人材育成を掲げました。ハイリスクの子どもの把握と子どもの自殺危機対応

チームによる対応困難ケースへの個別支援は全国の都道府県では初めての取組となります。

左の図をご覧ください。地域社会がすべての子どもと家庭を包み込み、子どもと家庭は一般層とハイリスク層に分けて記載しました。まず、ハイリスク層に対しては早期発見とともに、関係機関による連携支援、専門家による介入などが求められています。

3部局の主な取組を右側に記載してございます。戦略の重点施策に位置付けたハイリスクの子どもの把握、子どもの自殺危機対応チームの設置等については後ほど説明をさせていただきます。子ども支援センター、学校生活相談センターなど従前の電話等による相談窓口に加えて、SNS相談の拡充やSNS相談から実支援へのつなぎの強化にも取り組んでまいります。また大人の気づきの感度を高め、子どものSOSへの対応力を高めるため、3部局が連携して、保護者、教職員、子ども支援者への研修に取り組むとともに、県民に向けてのゲートキーパー研修を充実しております。平成25年度から29年度までの5年間で約2万7千人の皆さんにゲートキーパー研修を受けていただいております。

次に一般層に対しては自殺の危機に陥らないための予防教育や啓発が求められています。昨年度実施したモデル事業の成果を踏まえて、子どもの成長段階に合わせたSOSの出し方に関する教育について全県展開を図るとともに、SNSを活用した情報発信等に取り組んでまいります。すべての子どもと家庭を見守る地域に対しては、安心と充足の環境づくりや信頼できる人間関係が求められていることから、信州こどもカフェをはじめとする多様な居場所づくりなどに取り組むこととしております。

次に資料2をご覧ください。「子どもの自殺危機対応チーム」の設置と子どもと家庭の包括支援についてでございます。これまで、図の左側の市町村、学校をはじめとする地域の関係機関により、リスクを抱える子どもや家庭を支援してまいりました。

しかしながら昨年度、知事を座長に有識者等で構成する「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」を設置し、子どもの自殺対策について検討した結果、対応困難ケースに対する専門的な支援や人材育成が必要との結論に基づき、図の右側に記載した「子どもの自殺危機対応チーム」を設置することといたしました。自殺未遂、自傷行為など、自殺のリスクを抱える子どもの情報を学校や市町村等から提供していただき、有効な対策を検討するとともに、学校等の現場からの支援要請に基づき、このチームが支援を行うことで子どもの自殺ゼロを目指します。ハイリスクの子どもと家庭が抱えるさまざまな課題に対応できるよう、チームは精神科医、弁護士、心理士、ネット専門家、精神保健福祉士などの多職種の専門家で構成し、学校等の現場からの要請に基づき、直接介入や支援者への助言を行います。チームの支援によって子どもや家庭は危機的な状況から脱するとともに、助言や実践的な支援を通じて、関係する現場の支援者の対応力の強化等、人材育成を図ってまいります。

なお、チームは実態把握の結果を踏まえて、10月以降の設置を現在目指しております。

チームを含めた関係機関が連携してハイリスクの子どもと家庭を支援する上で大き

な課題となるのが情報共有であります。しかしながら、現状では、要保護児童対策協議会や生活困窮者自立支援制度に基づく支援会議のように法律で情報共有が認められている場合を除き、本人の同意なく個人情報を共有するには高いハードルがあります。今回、現地の支援機関とチームの情報共有については、県や市町村の個人情報保護条例に基づく手続きを経て、慎重に情報共有を図ってまいります。

最後にまとめでございますが、子どもの自殺の背景には学校的背景、家庭的背景、個人的背景が考えられます。これまでなかなか支援の手が入らなかった家庭の支援についても、ハイリスクの子どもと家庭を包括的に支援する体制の構築を目指しております。

一昨年、県民文化部が調査を行いました、子どもと子育て家庭の生活実態調査によりましても、家庭の困窮の問題というものが非常に大きな影響を与えていると考えております。そのため、家庭とハイリスクの子どもの包括的・一体的な支援が必要と考えております。具体的には市町村が一次的な窓口となり、住民のさまざまな相談を受け止め、地域の関係機関と連携して、子どもと家庭を丸ごと支援する「子ども家庭支援ネットワーク」の構築、そして「子どもの自殺危機対応チーム」が車の両輪となって子どもと家庭の包括支援を実現し、子どもの自殺ゼロを実現したいと考えております。

説明は以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

ただ今の説明に対してご意見、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。それではこれから先は会議事項(2)、「具体的な事例に基づく意見交換」の時間とさせていただきます。

恐れいたしますが、報道機関の方はご退席をお願いしたいと思います。

ただし、会議終了の20分後の10時40分ぐらいを目途に、この会場において報道機関向けのブリーフィングを行いますので、よろしく申し上げます。

(以下、非公開)